平成２６年度
第２回　文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成２６年７月３０日（水）
　　１８時３０分～２０時４６分
場所：シビックセンター２４階
　　区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第２回　文京区基本構想推進区民協議会　会議録

「委　員」	会長	辻　琢也
	副会長	平田京子
	委員	牛嶋　大
	委員	宮田智子
	委員	大矢玲子
	委員	原　廣介
	委員	武智弘英
	委員	平井宥慶
	委員	小西慶一
	委員	輪座峯雄
	委員	岡田伴子
	委員	出井久幸
	委員	田上侑司
	委員	青木和雄
	委員	佐々木美穂
	委員	杉本瑞枝
	委員	山名興子
	委員	伊藤澄子
	委員	志賀　満
	委員	土屋孝子
	委員	野村文恵
「幹　事」	企画政策部長	佐藤正子
	総務部長	渡部敏明
	福祉部長	藤田惠子
	男女協働子育て支援部長	久住智治
	保健衛生部長	石原　浩
	教育推進部長	田中芳夫
	企画政策部企画課長	竹越　淳
	企画政策部政策研究担当課長	井内雅妃
	企画政策部財政課長	大川秀樹
	企画政策部広報課長	加藤裕一

総務部職員課長	辻　　政博
福祉部高齢福祉課長	鈴木裕佳
教育推進部教育指導課長	北島陽彦

○辻会長　それでは、第２回の文京区基本構想推進区民協議会を始めたいと思います。

お暑いところ、ありがとうございました。まず、最初に委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いします。

○竹越企画課長　改めまして、こんばんは。どうぞよろしくお願いいたします。恐縮なんですけれども、座って説明をさせていただきます。

本日の委員の出席状況でございますけれども、小林博委員が欠席ということで、事前に承っております。あと、小西委員が遅れて来られるということを事前に伺っております。それ以外の方につきましては、間もなくお見えになると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料のご案内をさせていただきます。まず、次第と資料第４号から資料第９号につきまして、事前に郵送させていただきました。今回だけでなく、次回の協議会でも使いますので、ご持参いただければと思います。

それから、席上には、座席表と、郵送希望の方には第１回区民協議会の会議録の校正原稿を置かせていただいております。あと、差しかえ用として資料第６号、これは恐縮ですが、差しかえをお願いいたします。

それと、もう１枚差しかえ用の資料といたしまして、資料第８号の８ページと９ページですが、ホチキスでとまっているものですから、差しかえがしづらくて大変恐縮なのですが、こちらも差しかえをしていただければと思います。

なお、事務連絡といたしましては、今、郵送希望の方のみ、第１回区民協議会の会議録の校正原稿を置かせていただきましたというご案内をいたしましたが、メールをご希望の委員の方々には、本日の協議会終了後、メールで依頼をさせていただきます。大変ご多用中、恐縮なんですけれども、修正等がある場合は、８月６日水曜日までに事務局までご連絡をいただきますようお願いいたします。

それでは、審議の開始に当たりまして、事前送付資料、基本構想実施計画等の冊子が必要な方は、事務局でご用意いたしますので、お手を挙げていただければと思います。

皆様、よろしいでしょうか。

それでは、以上でございます。

○辻会長　それでは、本日の検討に入ります。本日は、事務事業評価表と事務局が作成した資料をもとに検討を行います。

最初に、事務事業評価の概要について、事務局から説明をお願いします。

○竹越企画課長　それでは、資料第４号と資料第５号に基づきまして、事務事業評価結果について、ご説明をさせていただきます。

まず、資料第４号をごらんください。

平成２６年度基本構想進行管理ということで、事務事業評価の実施状況をまとめてございます。６月末現在における評価といたしまして、基本構想実施計画事業の中から、新規事業を除く

１７３事業について評価をしております。

３番目に、実施結果といたしまして、その評価基準を載せてございますけれども、基本的に、（１）－アとしてＡ様式、指標達成度がＡのもの、Ａというのは指標の達成率が全て１００％以上のものということですけれども７０事業、Ｂのものが５７事業、Ｃのものが２４事業で、合計で１５１事業。それと、文章表現の事業が、（１）－イになります。Ｂ様式ですけれども、Ａ、取組状況について、予算や当初目標を踏まえ、達成度が高いとしたものが１９事業。Ｂ、達成度が中程度としたものが２事業。Ｃは、達成度が低いものとして１事業。合わせて２２事業になります。

ＡとＢを合わせまして１７３の事業の中で、Ａという評価が８９事業、これは全体の５１．４％でございました。Ｂが５９事業、Ｃが２５事業ということになっております。

裏面をごらんください。今後の方向性ということで２４９事業、これは資料第５号に掲載されています全てになりますけれども、それについて方向性を明示したものでございます。改善・見直し、もしくは拡充、もしくは現状維持、縮小、廃止・休止、終了確定ということで、２４９事業のうち、改善・見直しが３６事業、拡充が９３事業、現状維持が１１６事業、縮小が１事業、廃止・休止はなし、２６年度末に事業が終了する、終了確定というものが３事業ということで、方向性を示したものでございます。

個々の事業の評価結果につきましては、資料第５号に載せてございますので、後ほどごらんいただければと思います。

説明は、以上です。

○辻会長　ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に、重点的に検討する事業について、事務局から説明をお願いします。

○竹越企画課長　それでは、区民協議会の中で重点的に検討する事業についてですが、まずは、アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。皆様からいただきましたアンケート結果に基づきまして、希望が多かった事業を中心に、重点的に検討する事業として、８事業を選定しております。

資料第６号をごらんください。差しかえ用にお席に配付したものと、その２ページ目といいますか、参考（資料第６号関連）ということで、皆様からいただいたアンケートの結果もあわせて載せておりますので、こちらも合わせてごらんください。

事業の選定に当たりましては、アンケートの希望等を拝見したうえで、各分野のバランス、それと予算規模等を勘案して最終的に八つを選定させていただきました。まず、２枚目の参考（資料第６号関連）にございますように、アンケートを提出していただいた方が２０名いらっしゃいまして、まず、子育て・教育分野で言いますと、子育て支援の事業番号００２「児童虐待防止対策事業」は２名の方が検討を希望され、教育分野の０３２「いのちの教育の推進」は３名の方が

希望されたことから、希望者の多かった二つの事業を選定いたしました。

次に、福祉・健康分野につきましては、高齢者福祉の０８７「地域包括支援センターの充実」を４名の方がご希望になったということ、健康づくり分野につきましては、希望者が全て１名ずつだったものですから、前回の協議会の場でご了解をいただいたとおり、事務局の選定として、予算規模が大きかった「予防接種の推進」を選ばせていただきました。

裏面をごらんください。コミュニティ・産業・文化分野では、「町会・自治会活動の支援強化」が６名と多かったので、これを選定してございます。以下、同様に、希望者の多かった事業を選定させていただきました。

これら八つ以外の事業につきましても、区民委員の皆様から選ばれた事業については、資料第８号として事務事業評価表をご用意していますので、後ほどご参考にしていただければと思います。

また、本日は、重点的に検討する８事業のうち、子育て・教育分野、福祉・健康分野、４事業を検討した後に、８事業には選ばれなかったものの２名以上の委員から希望のあった事業が３事業あるものですから、それについても後ほど、時間は多少短くなりますけれども、説明と皆様からのご意見を伺う時間を設けたいと考えております。

さらに、１名の委員のみが希望された事業につきましても、時間の関係で個別の説明は行えませんが、今回と次回の会議の終わりにご意見、ご質問を伺う時間を設けますので、そちらでご発言いただければと考えております。

説明は、以上です。

○辻会長　事務局の説明につきまして、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、少し盛りだくさんですが、よろしくお願いします。

それでは、まず、本日は前半の子育て・教育、福祉・健康分野の４事業を中心に検討を行います。後半の３分野については、次回の区民協議会で検討することになります。

それでは、最初に、子育て・教育分野の２事業について、関係部長から説明をお願いします。

○久住男女協働子育て支援部長　よろしいでしょうか。それでは、男女協働子育て支援部長の久住と申します。よろしくお願いいたします。

資料第７号に基づきまして、子育て・教育分野から、私からは子育て支援事業について、事業番号００２となります。「児童虐待防止対策事業」について、ご説明申し上げます。

この事業は、大きく二つの事業から構成されております。一つは、関係機関との連携により、虐待を未然に防止するとともに、個別にケース会議を開催いたしまして、有効な虐待対策を実施することとなってございます。

具体的には、要保護児童等対策地域協議会を開催してございます。この会議は、非公開で守秘義務を課した会議体でございまして、区の関係課長や医師会、歯科医師会、東京都児童相談所援

助課長、巣鴨少年センターの所長を加えた区内の四つの警察署の代表の方、さらに弁護士等の専門委員を構成委員とする会議体となってございます。

こうした代表の方にお集まりをいただく代表会議だけではなくて、個々個別に具体的な連携による対応を行っております実務者会議ですとか、個別の虐待ケースに対する検討を行っております。

個別のケース会議におきましては、例えば、幼稚園であったり、学校であったり、保育園などに通っているお子さんがかかわる事例であれば、こういった幼稚園や学校、保育園の担当をする園長先生をはじめとしたクラスの職員の方と、関係する児童相談所の担当者などをメンバーとして、より具体的にどのような対策を行うのかといった個々個別の協議を行っております。

こうした会議体を、昨年度は、Ａ様式の評価表にもありますように、６３回開催をしたところでございます。また、もう一つが、虐待に至らないような啓発活動の実施をすることとなってございます。具体的には、事業の指標となっておりますコモンセンスペアレンティングと言われるＣＳＰ講座と、それと講演会を行っております。

このＣＳＰ、コモンセンスペアレンティング講座というのは、お子さんの行動に着目をいたしまして、保護者の望ましい行動のスキルを、いわゆるロールプレイなどの講座を実施して、具体的な対応力の向上を学ぶといったものです。いわゆる、子どもをしつけるのに、どういった方法が虐待に至らない有効な手法になるのかといった個々個別の具体的な事例をロールプレイによって学んでいくといった講座となっております。

また、昨年度につきましては、山梨県立大学の西澤哲先生による「しつけってなに？」といった講演会を実施して、こういった啓発活動にも取り組んでいるところです。

こうした大きな二つの事業としてこの事業は構成されておりますけれども、ここで、この資料にはございませんが、本区の虐待の件数について、昨年度、２５年度の実績で、若干、補足として申し上げたいと思います。いわゆる前年度から虐待の対応として継続している件数が２０１件、また、虐待通報などによって新たに、新規に受け付けた虐待の件数が３７８件、関連機関などで長期的に対応するよう――例えば、保育園や幼稚園であれば、既にもう、関連機関での連携ではなくて、幼稚園や保育園の日常生活の中での見守りをすれば大丈夫でしょうといった、いわゆる解除となった件数が３７１件となっています。

こういったことから、大体、毎年、子ども家庭支援センター、私たちの虐待を中心に対応するところですけれども、おおむね２００件程度を対応ケースとして、さまざまな支援を行っているところです。

こうした対応については、例えば、育児で疲れちゃったので子どもをたたいてしまったといった、単純な虐待の問題だけではなくて、例えば、今、離婚の裁判を継続している最中で、どちらがいいとも悪いとも言えないんだけれども、虐待が発生してしまって、それはどういった対応をしていればいいのかといった問題であったり、それから、お子さんの発達障害が根っこにあって

虐待に至ってしまうケースといった、いわゆる複数の要因が非常に複雑に絡み合って、虐待といった事例になっているケースが、近年増えてきています。

こうしたケースは事例の複雑化と言っていますけれども、非常に複雑な事例が絡み合ったものに対応するためには、やはり、冒頭申し上げました関連機関が迅速に連携をしていくことが、まずは大切でありますし、また、先ほどの離婚の裁判を継続しているであったり、それから、障害をお持ちのお子さんであったりといった場合については、個々個別の事例ごとに、例えば臨床心理士の先生であったり、弁護士の先生であったり、小児科の先生であったりといった専門的なアドバイス、スーパーバイズをいただく方の助言を導入していくことが、非常に大切になってきています。

そこで、今後の方向性においてもお示しをしておりますように、研修の充実ですとか、専門家によるスーパーバイズのアドバイスの実施をすることで、今後とも複雑化する事例に迅速に対応をして、虐待防止策を実施していきたいというふうに考えてございます。

雑駁ですけれども、資料第７号のご説明は以上で、後ほどご質問等にお答えする中で膨らませていただければというふうに思います。

以上でございます。

○田中教育推進部長　教育推進部長の田中です。よろしくお願いいたします。

２ページ、下の表をごらんください。事業番号は０３２「いのちの教育の推進」でございます。教育については、将来像として、基本構想の中で、『豊かな環境と人とのかかわりの中で、子どもが「個」として尊重され、共に学び合うまち』を掲げているところです。また、今後の３か年の方向性としては、『すべての子どもが社会や環境の変化に対応し、生き抜いていくために必要な確かな学力や豊かな人間性、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を一層育んでいきます』としているところです。

「いのちの教育の推進」につきましては、基本構想の基本的取組①として、豊かな人間性の育成の計画事業の一つとして、また、本年３月に教育委員会で策定いたしました文京区教育振興基本計画におきましても、視点の１として、学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成というところの体系の中で、その柱の二つ目なんですが、豊かな人間性の育成というところの個別の施策としても位置づけております。

「いのちの教育の推進」の目的は、ここに書いてありますけれども、区立の全ての幼稚園、小・中学校でのさまざまな体験活動、あるいは学習において、かけがえのない命について考える機会を提供し、命を大切にする心、あるいは自分や他者を尊重する感情を育む教育を充実していこうということでございます。

小・中学校におきましては、感情表現やコミュニケーション能力を育む「いのちと心のアサーションプログラム」、それや「いのちと心の授業」ということを実施するということがございます。また、幼稚園におきましては、移動動物園といったものを実施していく予定となっておりま

す。

４の評価のところをごらんください。昨年度評価している表でございますが、成果としては、本年２月にモデル校２校におきまして行った「いのちと心のアサーションプログラム」、この実践報告会を開催いたしました。

また、「いのちと心の授業」につきましては、外部講師を招きまして、子どもたちに「命」の多様な価値について考えさせるといった機会を提供することができたということでございます。

課題につきましては、子どもたちに適切な自己表現、その力を身につけるためには、なかなか指導だけではなくて、時間をかけて学習した内容を身につけて実行できるようにする、そういった必要があるということ。また、生命にかかわる重大な事故、こういったものを未然に防止をしていく。それに向けては、教育委員会の主催する研修だけでなくて、校内、学校での研修の充実を図っていく必要があるということ。

それから、幼小中の連携ブロックというのがありますけれども、そういったものを活用し、幼いころから、幼稚園児のころからいのちの教育の充実を図っていく、その必要があるという認識でございます。

方向性につきましては、下にございますが、改善・見直しということで「いのちと心のアサーションプログラム」の実施を各学校の教育課程に本年度から位置づけて、継続をしていくということでございます。

説明は、以上になります。

○辻会長　それでは、ただいまのご説明につきまして、皆さんのほうから質問、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

○出井委員　すみません。アサーションプログラムって、どういうものなんですか。

○北島教育指導課長　教育指導課長でございます。アサーションと申しますのが、いわゆるコミュニケーションのタイプの一つ、つまり自分も、それから相手も大切にした自己表現のあり方を指してアサーションという考え方があるんですけれども、そういったコミュニケーションのスキルを学んでいくことによって、いわゆるアサーティブな、自分も他者も大切にするという心を醸成していくと。そのためのプログラムとしてアサーションプログラムというものを、この３か年でモデル校の２校が研究してきたところです。

○出井委員　それはわかるんですけど、この言葉ってわかりにくいんじゃないですか。もうちょっと易しく言ったほうがいいんじゃないかなという気がしちゃうんですけど。アサーション、僕はアンサーかなと思っちゃって、アンサーの間違いかなと。単純に言って、要するに、コミュニケーションというぐらいの形のほうが、もうちょっとわかりやすいんじゃないかなと。

結局、話している人も、今、日本の一番いけないのが、変に横文字を使って意味がわからないと。でも、それがそうなんだということにすると、その答えがまた同じ答えであると。相談というのがコミュニケーションになっちゃったりということで、もうちょっと、表面的じゃなくて、

実質的な答えというものが、例えば、これは道徳だとか、昔のほうのが、もうちょっと説得力があるんじゃないかと。それから、ホームルームとか、そういうほうの機会のほうが、要するにいろんな面で昔のほうがもっと進んでいたんじゃないかと。

この問題とは関係ないのかもしれないですけど、今、学校で朝礼というものがあるのかとか、ラジオ体操というのはどのぐらいしているのかとかですね。例えば、消防少年団で、小さく前にならえなんていうことは、あまり習ったことがないみたいなんですね、学校で。昔は、全部やったんです。校長先生が挨拶すると、ちゃんとみんな集合して、小さく前へならえということで、それがいける、いけないという問題じゃなくて、やっぱり、そういうことをやることによって集団行動とか、協調性とかというのが出てくるんじゃないかと。ただ、そのまま言葉だけのケース・バイ・ケースを利用しても、なかなか子どもが理解し得ないと。親もそう思っちゃうんですね。

そう思うと、今度は、教育委員会に、うちの子どもがいじめられたとかというようなこと。今びっくりしちゃったのは、この件数も、相当の件数ですよね、よく考えてみると。だから、そういう面では、もうちょっと優しく子どもたちに接するというほうのが、一つは、家庭教育もあるわけなんですけど、やっぱり、そういうことの相談というのもあるんでしょうけど、この虐待というのが、自分もライオンズクラブに入っているんですけど、そういう面では、相当多いみたいなんですね。年間５万件ぐらい、楽にあるそうなんですね。それも東京地区だけというようなことで。ですから、結構、この件数を見て、自分もびっくりしちゃったんですけど、これが殺人に至るというようなことは、結構あるのかなと。

今、やはり、孫なんかを見ていると、そういうふうに思うんですけど、すぐ物が手に入ってしまうんですね。お金を払えば買えるというようなことで。そういう意味の、やっぱりお金というのはもっと大切なものだというふうな教育とか、そういうものをしていったほうがいいんじゃないかなと。単純に言葉だけじゃなくて、もうちょっと親身な形で接してあげるというのが、やっぱり親が、大変申しわけないですけど、自分が生まれたときはテレビがありませんでしたから、ラジオしかないと。今は電話があって、ＬＩＮＥがあってとかということで、親が知らない間になってしまうというケースが多いと思うんで、そういうケースを、やっぱり学校側とか教育者というものが理解をしてやらないと、なかなかそこまでというのは。

もう一つ、逆を言うと、今、小学校とかの先生が、報告書が多過ぎると。この前も日本のあれで出ていたと思うんですけど、授業数は日本が一番少ないと。でも、学校の先生の労働時間はすごく長い。ですから、逆に、子どもを見る時間がない。要するに、報告書を書くんだと。区に出す、都に出す、何々に出すとか、教育委員会に出すとかと。こんなことをしていたんじゃ、子どもの教育にならない。そういうふうなことを改めたほうが、僕はもっといいんじゃないかなと。

もちろん、そういう面のこれは必要だと思うんですけど、その前提条件で、こればっかりをやっていても、なかなか――虐待というのは普段の生活の中で起こってしまうものなんですね。だ

から、その辺のところがもうちょっと、報道とかそういうのをよく見ると――僕なんかも今回の長崎のあれを見て、もうこれ以上やってくれるなと、報道をですね。やっぱり、そういう抑制というのも必要なんじゃないかなという気はいたしました。

すみません、長くなって。失礼しました。

○辻会長　かなり多岐的な部分にコメントが及んでいますけど、この当該事業に関係するところを中心に、事務局のほうで、いかがですか。

○北島教育指導課長　このアサーションの考え方については、学校教育に取り入れるようになってからそう日が長いというものではなく、やはり自己肯定感を高めながら相互理解をしていく上で、その一つの考え方として「いのちと心の授業」の中の位置づけにしている部分がございます。

例えば、そのプログラムの内容ですと、いろいろな攻撃的な話し方、それから、あまり自己主張しない話し方、それから、相互理解をしながら、自分の意見をしっかり伝えるという、その三つのコミュニケーションの方法について学んだり、あるいは、その話し方を実際に実践したりとか。友達も大切、自分も大事というようなロールプレイングを取り入れたりであるとか、そういった事業計画自体を立てて、実践してきて、昨年度、昭和小学校と第九中学校がこの実践報告をして、これを全て取り入れるというよりは、部分的に学校教育の中で、今、委員がご指摘いただいた、例えば学級会等の活動であったりとか、それから朝のちょっとした朝の会ですとか、そういったところでも活用できる部分があるのではないかというところで、これから全校のほうに少しずつ広めていこうというふうに考えている、「いのちと心」の一つの事業の中の、一つの位置づけというふうに捉えていただければと思っております。

○辻会長　アサーションプログラムの名称について、やっぱり、関係している人以外は、多分、ほとんど理解できないでしょうね、それはね。だから、表記の仕方として、少し今後、多分、この言葉を使うには、それなりに思い入れがあるんでしょうけど、わかりやすく表示するように心がけてください。

その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○山名委員　公募委員の山名でございます。この評価がＡとありますが、なかなか、すばらしいんですけど、ちょっと甘いような、感じとしては受けるんですけれども。

「いのちと心の授業」を区民や保護者にも公開し、各校ともに多数の保護者に出席いただいているということですが、保護者に公開しているというのは、これは一緒に、ともに考えなければいけないことで、大変いいと思いますけど、実際、その反響はどうだったかというようなことを伺いたいですし、「いのちと心の授業」の、アサーションプログラムの実践報告って、モデル校とありますけど、モデル校というのはどこなのか、その辺を教えていただきたいと思っております。

○北島教育指導課長　教育指導課長からお答えします。まず、この事業自体が、そちらのＡ様式のほうの２番にございます「いのちと心の授業」の開催回数、これは全校が、小・中学校全３０

校が、いずれかの機会で実施をしているものでございます。これは、多くは、土曜授業公開のときに、この授業、外部講師を招いて、保護者も一緒の席でその授業を実践する。例えば、助産師さんであったり、それから専門家の方ですね、それから動物園の園長先生であるとか、そういった命にかかわるお仕事、あるいは、そういった体験をされた方を講師に招いて、実際に学年を決めてその学年で授業を実施したというところでございますので、実際には保護者の方がたくさん参観されているところでその実践を行って、学校のほうが、実施したアンケート等もとっておりますので、大変いい評価をいただいているところです、各学校での実施は。

それから、もう一つ、モデル事業として平成２３年度から２５年度までの３か年、ここで昭和小学校と第九中学校、この２校をモデル校として指定して、その２校については、このアサーションプログラム、先ほど申し上げたそのプログラムの研究と、それから事業実践、そういったものを、これも学識経験者の方を校内研修の講師として招きながら、校内研修を通して、これをテーマとして研究を推進してきた。その３か年の実践の成果を昨年度の２月に全校に公開したというものでございます。

また、あわせて、昨年度の事業では、報告書を作成し、この実践事例集を実際、各学校のほうに配布をしまして、これをもとに、それぞれの学校で取り組める部分から実践していこうということで、改めて２６年度から始まっているというところでございます。

○山名委員　これは３０校で全部実施している、公開は。

○久住男女協働子育て支援部長　はい。

○山名委員　ああ、そうですか。それはいいですね。ありがとうございました。

○辻会長　その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○武智委員　中学校ＰＴＡ連合会の武智です。事業番号００２の「児童虐待防止対策事業」についてです。初めに、子育て支援講座、ＣＳＰのご報告で、参加者延べ１３７名ぐらいというご報告がありましたけれども、この年１４回に対して、この人数というのがどういうものなのか。多いのか少ないのか、ちょっと私もわからないんですけど、それプラス、報告があった２０１件に関して、この１３７人との関連性があるのかをお聞きしたいのが１点。

あと、手段の中で、児童虐待防止啓発事業、そして、養育家庭普及活動とありますけど、これについてもう少し具体的に教えていただければと思います。

○辻会長　それでは、事務局、お願いします。

○久住男女協働子育て支援部長　この人数と、それから講座との関係ですけれども、講座については希望される方、もしくは、こちらの相談の中で、こういったものを受けてみたらどうかといったご案内をさせていただいています。

実は、このＣＳＰの講座というのは、より具体的な実践を伴うものなので、ＮＰと言われるノーバティパーフェクトという、もうちょっと簡単な、子育てってもっと楽にやっていいんですよというようなものというのを、児童館でやるようにしたんですね。実は、子ども家庭支援センタ

ーでもやっていたんですけども、子ども家庭支援センターの場合は、そういった入門を経た上で、もうちょっと、より具体的な、少しちょっと虐待に走りがちな方を対象にしてみましょうということで、もっと子育ては楽にやっていいですよというレベルから、例えば、子どもが嫌がったときに、どういうふうにしたらいいでしょうねという、より深いロールプレイをやって、とりあえず子どもが言っているんだから、そうだねと受けとめた上で、でも、こうだよねということを一呼吸置いてやってみようといったようなものが、ここのものになってまいります。

ですから、あまり多人数で講演会のような形でやるものではないので、１回の回数の中でも、大体ほぼ定員で回しているということになりますので、あまり多人数をたくさんということではなくて、限られて、この方にはこういったことを勧めたほうがいいだろうといったケース会議での結果をもとにご案内をして、参加をいただくといったことをやっておりますので、この２０１の対象の方全てということではなくて、こういったことやっていくことで、自助努力の中で虐待の防止に何とか頑張れるだろうといった人を対象に選定をして、ご案内をしております。

ですから、この２０１のケースについては、昨日もちょっと、児相と母子分離、保護者分離もやったんですけど、そういったことから、もう少し穏やかな形での家庭訪問ということもあるんですが、逆に、家庭の中で力があれば、こういった講座にもお勧めをしていくという、そんないろんな形での、個別のケースの中で対応しているということですので、人数的には、これで比較的効果は出ているのかなというふうに思っております。

それから、もう一つの講演会なんですけれども、こちらの講演会については、養育家庭、いわゆる里親制度等の導入を啓発するといった取り組みとあわせて行っておりますので、武智委員からご指摘があったような形で、そういう里親の支援をしていただく方への啓発等々も行いながら、同時に進めているといったことで取り組んでいるところでございます。

○辻会長　よろしいですか。はい、どうぞ。

○土屋委員　すみません。土屋と申します。私も、事業番号００２で、「児童虐待防止対策事業」のことなんですけれども、私は、スーパーなんかでよく買い物をすると、子どもがお母さんに問いかけをしているにもかかわらず、無視をしているお母さんをよく見るんですけど、多分、こういった事例に上がらなくても、そういった、ちょっと虐待というか、たたいたりしなくても、無視をするという感じで、家庭内で問題が起こりつつあるところが多いのかなというふうに思うんですね。

それで、先ほど教えていただきました児童虐待の２０１件と、あと新規で３７８件で、解除されたのが３７１件というふうに伺ったんですけど、解除をする基準というか、解除をした後のフォローというのは何かあるんでしょうか。教えてください。

○久住男女協働子育て支援部長　まさに、そのスーパーの事例等については、さまざまなところでこの取り組みを進めて、１０年近くになりますので、さまざまなところからこういった事例があるよと、例えば、マンションで泣き声があるのでという通報があると、２４時間以内にそのご

家庭を探して訪問に行くというようなこともやっておりますので、そういった地道な、スーパーの事例もご紹介いただきましたけど、そういった事例にも適切に対応していくことが、未然防止につながっていくのかなというふうに思います。

それと、いわゆる解除になった案件なんですが、先ほど申し上げましたように、それぞれのところ、学校なら学校、保育園なら保育園、幼稚園なら幼稚園の中で、安定的にそのクラスや園長先生を中心として対応ができている場合については、そこでの見守りをお願いしております。

ただ、例えば、少し体にあざができてしまったような場合であったり、もうちょっとこう、洗濯をしていなかったりとか、いろんな事例があった場合については、すぐに連絡体制をとることになっておりますので、その場合については、もう一度、ケース会議なり、新たに受理をして再開というような形での対応ということにしておりますので、必ずしも、それでもうオーケーということにはなっていないというふうにご理解いただければと思います。

○辻会長　はい、どうぞ。

○平井委員　例えば００２で、予算規模というのが書いてあるんですけど、これは３年間ですか。あるいは２６年度ですか、これ。どういうふうに見るんでしょう。３，４００万と読むのかな。

○久住男女協働子育て支援部長　そうですね、はい。これは３年間です。

○平井委員　３年間ね。

○久住男女協働子育て支援部長　それで、このつくりなんですけれども、基本構想実施計画の中で、実は虐待の対応について行っているのは、００１番なども、今、土屋委員からご指摘をいただいた、そのケース会議以外の対応等についても、この中でも実施をしておりますので、連携協議会ですとか関係機関の連携であったり、それから、講座や講演会といったものの３年間の合計がご指摘の予算になっているというふうにご理解いただければと思います。

○平井委員　このＡ様式の２６年度で、６３回で１３７人が受けたという、そういうことで、１，０００万ぐらいかかったと、こういうことなのかな、これ。どういうふうに読んだらいいのでしょう。

○久住男女協働子育て支援部長　そうですね。こちらの講演会等についての経費と、それから会議体における、若干の交通費程度になりますけれども、そういった部分で回数を重ねますので、そういった部分での経費がかかっているというふうにご理解いただければと思います。

また、これについては、職員の人件費も３．５人分ということでかかってございますので、それのトータルとしての経費というふうにご理解いただければと思います。

○平井委員　そのコストのところ、特定財源と一般財源、何がどう違うんでしたっけ。

○久住男女協働子育て支援部長　こちらの特定財源については、東京都の補助金をいただいております。一般財源というのは、文京区役所としての、持ち出しと言ったら変ですけど、文京区役所として独自に経費を算定しているものというようなすみ分けをしております。

○平井委員　そうすると、この００２では、コストは特定財源で３００万ぐらい都から来るとい

うことですか。

○久住男女協働子育て支援部長　はい、そのとおりです。

○平井委員　それから、今の虐待問題で新聞ダネになるのは、餓死にまで至るという例ですが、文京区ではそういう例はありませんか。

○久住男女協働子育て支援部長　はい。今のところと言ったら変ですけれども、それは今のところないですね。

○平井委員　ないように願います。よろしく。

○辻会長　はい。どうぞ。

○志賀委員　志賀です。児童虐待に関してなんですけど、有効性の確認というのはどういうふうに行っているのかなと。これは回数だけでしょうか。講演１回、それからＣＳＰ開催１４回とありますけれども、来年、再来年も１４回、１４回、１回、１回と。これは多分、来年、再来年も評価Ａになるのかなというふうに予測されるんですけれども、例えば、聞いてほしい方に聞いていただけるような施策みたいなものというのはあるんでしょうか。

○久住男女協働子育て支援部長　ちょっと、ここは難しいところで、基本的にはこの回数の達成を目指していくということになりますので、これは昨年度の指標の考え方になってくるので、これで３年間進んでいくということになりますので、こちらの評価については、これで進ませていただくということになりますけれども、具体的に今、志賀委員からご指摘があったように、もうちょっと開催をしたほうが、定員との関係で対象が増えるのではないかということになりますれば、毎年の予算要求の中で、この充実をしていくということは想定をしていきたいというふうに思っておりますけれども。

　この評価のつくりの問題なので、ちょっと企画のほうのご答弁になるかと思いますが、基本的にこれで１４というふうに設定をしておりますので、３年間については、１４をベースにして評価をお出しするという形で、その実績についてどのくらいやったかということについては、また必要であれば１４を１５にするなり、少なかったので１３になったといったところの前後はあるかなというふうに思っております。そこは１４で計画をしたので、何が何でも１４回しかやらないといったことは想定しておりません。

○志賀委員　回数もそうなんですけど、その中身といいますか、回数を増やせばいいとか、そういう問題でもないと思うんですけど。そのあたり、初回にもありましたけど、ＰＤＣＡの回し方というのがあったと思うんですけど、講演を１回やって、その聞いていただきたい方に聞いていただければ、それで大分、効果があったということであれば、それで問題ないかとは思うんですけど、そのあたり、もうちょっと啓蒙的なところというんでしょうかね。本当に聞いてほしい方に聞いていただけるような仕組みづくりといいますか、そういったことをちょっとお伺いしたかったなと思いまして。まだ２年残っていますので、ぜひそういったことを来年、再来年、聞ければいいなというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

○久住男女協働子育て支援部長　なるべく、今、志賀委員からご指摘があったように、これを実施したことによって、どの程度の成果があったのかということについては、なかなかこの、虐待に関しては人の心の部分に対応することでもあるので、非常に難しいんですけれども、やはり、ある程度、どの程度の効果があったのかということについては、なるべくこの文章表現の中で、今後ともお示しができるような形で進めていきたいなというふうには思っております。

○辻会長　この指標達成度Ａという部分については、冒頭もご指摘があって、一応、このつくりとしては、形式的に、客観的に何回やって、それが何回消化できたかということに基づいて、機械的にＡ、Ｂ、Ｃが定まるので、これはこれで掲げていくんですけど、同時に、今後見ていく中で、実質的にどのぐらい効果が上がっているのかということについては、今日は冒頭、しっかり説明がありましたけど、基礎指標がどうなっているかということも含めて注視していただいて、単純にその指標を置けばわかることではないと思いますけど、実質的にどういうふうにやっていて、効果が上がっているかどうかということには留意しながら、今後も見ていってほしいと思います。

その他、いかがでしょうか。それじゃあ、小西さん。

○小西委員　文心連の小西です。虐待に関して、今、虐待と単純に言っても、親の子どもに対する虐待とか、子ども同士の虐待とか、かなり多様化していて、その辺の内訳がわかっていたら教えていただきたいのが１点と、自分が把握している限りにおいては、障害児に対する虐待は、かなり比率が高いように思えて仕方がないので、この中に占める障害児に対する虐待のパーセンテージというのがわかれば、教えていただきたいと思います。

○久住男女協働子育て支援部長　いわゆる、虐待の種別というのをとっています。身体的な虐待が９３件、性的な虐待は２５年度は０件でした。それから、心理的な虐待が９２件。それと、いわゆるネグレクトと言われている保護の怠慢だとか拒否が５７件で、合計が２４２件。それで、虐待等ではないかといった問い合わせが１７２件となっています。

障害をお持ちの方、いわゆる子どもへの虐待というのは、非常にこの割合の中でもある程度、比率は占めているなというふうには思いますけれども、障害を持った方への虐待だけの件数というのはとっていないので、ちょっとそこはわからないです。

それと、子ども同士の虐待というのは、こちらでは把握していないので、あくまでも大人の子どもに対する虐待といったところで、これは１８歳までということで対応しておりますけれども、そういった対応の中でとっておりますので、ちょっと、それ以外の子ども対子どもの虐待、もしくは、いじめというような概念になるのかもしれませんけれども、それはちょっと、こちらでは把握はしていないものです。

○小西委員　ということは、障害児に対する虐待に対する、見守りと言っていいかどうかわからないですけど、啓発事業というか、そういうのは一切やっていない、特にやっていないというこ

とですか。

○久住男女協働子育て支援部長　逆に、障害を持っていても、持っていなくても、全ての子どもに対する虐待に私たちが対応しているというふうにご理解いただいたほうがよろしいかなというふうに思います。障害を持っているお子さんについては、いわゆる専門機関との関係の中で、どういうふうに療育に支援をしていったらいいのかということも含めて、関係連絡会の中で対応していますので、通報があったりだとか、相談があったりすれば、そのお子さんが障害を持っている、持っていないにかかわらず、全て対応するといったことでやっております。

○辻会長　はい。それでは、どうぞ。

○牛嶋委員　牛嶋です。先ほど、事業評価に関してご説明があったかと思うんですけど、基本的にこれはどちらも、今回の虐待も、いのちの教育もそうなんですけど、要するに、事業として大事なのはわかるんですけど、結局、やっていることと言うとあれですけど、どちらもあれなんですけど、結局、その効果というのが、どちらもあまり見えづらいというか、少なくとも、はかりにくいものなので、だから、その事業の評価として、ちょっと、ここで取り上げるのはどうなのかなというふうに思ったのが一つなんですけど。

なので、ちょっと、すごく基本的なところでお聞きしたいのが、要するに、この基本構想の会議として話すというので、私のイメージとしては、区でやっている事業に対して、それが、予算規模であるとかそういうのに対して、要するに適切に行われているかどうかというのを話し合うということだと思っていたんですけれども、ちょっと、だからそういう意味ではもう少し、例えば費用と効果というのがよくわかるような事業を取り上げてほしかったなというのが一つあります。

なので、これは機械的に選ばれたのか、ちょっとよくわからないんですけど、要するに、この場で事業の評価として話し合うのには、何かあまり適当な感じがしないんですけれども、その辺、ちょっと、あえてこういう評価の見えにくいものを取り上げられている理由について、教えていただければと思います。

○竹越企画課長　全体のことなので、企画課からお答えをさせていただきます。今回の協議会そのものは、最初に区長からもお話がありましたとおり、区でやっている、２４９の事業について、それぞれのお立場で、それぞれのご意見をいただきたいということでの始まりでございました。

前回のとき、勉強会の最後でも、私からお話をさせていただきましたが、それぞれのお立場が、皆さんそれぞれ違うので、逆に違うからこそ気づいたことだとか、ご自身がいろいろな関係の中で気になったこととか、そういったことをご意見でもいいから発言をしていただくことの中から、また、ほかの人が気づいて、いろいろな形でのご意見が出てくるのかなと。

私ども区としては、そういうご意見を頂戴して、それをこの中で反映させていきたいというのが、基本的なスタンスでございますので、確かに、ＡとかＢとかＣというのは、その事業の指標に対して機械的につけているものですので、１００を超えればＡになりますが、Ａだから、もう

既に完璧で何もやることはないとは、もちろん思ってございません。

そういった意味では、事務事業評価表の右上の４番に評価とございますが、ここの成果と課題というのが、今後、年度を重ねるに当たってどんどん太くなっていくと思いますので、その辺の文章表現もぜひ着目していただいて、それぞれのお立場でご意見をいただければと思ってございます。ですから、数字を見て、単純にいい、悪いというようなご意見もいただきたいんですけれども、それ以外に、内容についてのご意見を頂戴できればというスタンスでございます。

以上です。

○辻会長　じゃあ、お二方で。

じゃあ、まず、そちらからどうぞ。

○野村委員　野村と申します。「児童虐待防止対策事業」のことで、ちょっと単純ではないかもしれないんですけれども、効果という点では、把握されている児童虐待の件数で、このような取り組みをすることによって、今までは見過ごされてきていたような児童虐待が発見できて、件数が増えていたりとか、もしくは、そういう講座とかで未然に防止するという意味で、虐待の件数が減少傾向にあるとか、近年の虐待の件数というのはどのような形になっているのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○久住男女協働子育て支援部長　残念ながら、虐待の件数についての減少はありません。ただ、野村委員から、今ご指摘いただいたように、かなり、何かあったときには子ども家庭支援センターのほうに連絡したほうがいいんだなという、区民の方からのさまざまなチャンネルで電話通報と言いますけど、通報があります。そういった意味で、今年度からなんですけれども、係を二つにいたしましたので、かなりアウトリーチといいますか、外に出て対応をするといった件数が飛躍的に増えています。

今までででしたらば、例えば児童相談所が駆けつけたときに、うちの子は大丈夫だからというふうに保護者面談ができて、そこで保護者と話ができた場合については、虐待ととらないケースが結構あるんですけれども、結構、その中に入って子どもの状況を確認する中で、これは、もう少し放っておいては大きな事件につながるんではないかといったところまで踏み込む対応をしておりますので、かなり、この水際といいますか、対応力というものも、今、上がってきているのかなというふうに思っています。

そういった意味で、皆さんが虐待については通報したほうがいいんだというような認識が広まってきていただいたことについては、かなり、この間の成果だろうなというふうに思っております。

○辻会長　それでは、どうぞ。

○佐々木委員　佐々木と申します。３２番の「いのちの教育の推進」についてなんですが、少し前に新聞で、高校生相手だったと思うんですけれども、小さな乳幼児のいるお母さんを、例えば高校生の学校に派遣して、いろいろ体験談とか、あと、普段の赤ちゃんの様子とか、そういった

ものを子どもたちにも体験していただくということをやっているという記事を目にしました。

やっぱり、今、どうしても高校生とか中学生の頃って、反抗期とかでお母さんとかお父さんにあまり優しくできなかったり、感謝の気持ちとかそういったものも、普段持てないと思うんですけれども、私も、子どもを持ったことで、多分、ここにいらっしゃる女性の方で、お子さんをお持ちの方はわかると思うんですけれども、妊娠することが大変で、つわりがすごくつらくて、子どもが生まれてからもやっぱり１年間ぐらいは、もう夜泣きとか、病気とかに悩まされて、すごく当たり前のように生活しているんですけれども、すごく大変だということを子どもを産んで知りました。

やっぱり、そういった体験を小さいうちから、子どものうちから体験したり、話を実際に、そういった子どもを育てているお母さんから聞くことによって、子どもたちも自分の親に対する感謝の気持ちとか、お友達の命を大切に考える心とか、そういったものも育まれると思います。もし、今後、どういった教育をしようかなとか考えたときに、参考にしていただければうれしいなと思って、発言させていただきました。ありがとうございます。

○北島教育指導課長　ありがとうございます。実は、昨年度なんですけれども、第八中学校で、このいのちの授業の関係で、赤ちゃん登校日というか、汐見の子育て広場に赤ちゃんを連れていらっしゃっているお母さん方が何人かいらっしゃるんですが、その方々に第八中学校へ行っていただいて、実際に生徒と赤ちゃんが触れ合うというような、お母さんの体験談なども聞いていただきながら、そういった授業も実施しております。

今年度も、小学校のほうにも広げて、少し校数も増やしていきたいというふうに考えておりますし、それから、先ほどいのちの授業の中で、東京都の助産師会、これ実は音羽に本部がございまして、こちらの助産師さんの皆さんから、大変そういった、赤ちゃんのときからのお話ですとかということもいただいている、外部講師として招いている学校数も相当数ございます。今、貴重なご意見いただきましたので、反映させていただきたいというふうに考えてございます。

○辻会長　はい。ありがとうございました。

それでは、次に、福祉・健康分野の２事業について、入りたいと思います。

関係部長から説明をお願いします。

○藤田福祉部長　福祉部長の藤田でございます。よろしくお願いいたします。

資料第７号、３ページをごらんください。事業番号０８７番「地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実」という項目でございます。あわせて配らせていただきました、こちらのカラーのパンフレットのほうを、まず先にごらんいただきたいと思います。

「こんにちは　高齢者あんしん相談センターです」というパンフレットでございまして、こちらが地域包括支援センターの文京区での愛称ということになっておりまして、こちらの場所でどういう事業をやっているかをわかりやすく皆様にご案内したパンフレットというふうになっております。

まず、表の４色に分かれました文京区全体の地域でございますが、こう広げていただきまして、裏表紙のほうと一緒に見ていただきますと、ピンク色のところが大塚地域ということで、水色が富坂、それからオレンジ色のようなところが本富士、緑色のようなところが駒込という、それぞれの地域に四つの高齢者あんしん相談センターを置いた体制で長らくやってきておりましたが、平成２４年度に富坂に高齢者あんしん相談センターの分室をつくり、２５年度にそれ以外の３か所にも分室を増設するという形で、充実をしてまいりました。

中面のほうを今度はごらんいただきたいと思います。高齢者あんしん相談センターの機能について、中のほうで書かせていただきました。高齢者あんしん相談センターの役割は、高齢者や家族の立場に立って相談を受け、介護保険や福祉、保健、医療など必要なサービスが受けられるように支援します。相談は無料ですというのが、まず、非常にわかりやすい言葉でございまして、中の職員は、保健師あるいは看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、この基本的な３職種の人間が必ずいるという構成になっておりまして、それぞれの専門領域を生かしながら、チームで総合的に皆さんのご相談に乗るというような役割を果たしております。

下にもございますように、いつまでも元気というところでは、自立した生活を支援するための介護予防等のご相談、それから実際の計画等の作成もいたしますし、自分らしく暮らすために、皆さんの権利を守りますというところでは、悪質な訪問販売や消費者被害を防止したり、認知症の方への成年後見制度のご相談に応じたり、高齢者虐待のご相談に応じたりというようなことをいたします。

相談したい、お気軽にご相談くださいといったところでは、先ほどもご案内したとおり、いろいろな相談に乗ります。元気な方でも、友達をつくりたいというような相談でも結構ですし、ご本人のほか、ご家族やご心配な方の地域のお友達や知人の方からのご相談も受けているというようなところです。こちらで実際にご相談に乗って解決に向かうほか、その方のケアマネジャーへ助言したり、医療機関や行政などにつなげるというような役割をしております。

以上が、高齢者あんしん相談センターのご案内でございまして、３ページのほうにお戻りいただきたいと思います。順次、分室を含めて相談できる場所を広げてきたというのは、文京区は、高齢化率というのはまだ２０％に至っておりませんで、ファミリー層の転入などもあって、２０万の人口のうち約４万人、２０％をわずかに切るというような高齢化率ではございますが、だんだんと高齢者の人口は増えておりますので、そこのところ、あるいは近年の相談件数の伸び等で、なるべくお近くのところに、より多くの相談窓口があったほうが、皆さんの利便性が高いだろうということで、充実をしてまいりました。

４の評価の２６年度のところをごらんいただきたいと思うんですが、分室の整備を全て完了いたしまして、各圏域に２か所ずつ、全８か所の相談窓口を整備しました。相談者の実人数も１万人を超えているということです。高齢者の方だけではございませんので、高齢者人口の４万人に対して実人数１万人の方のご相談を受けたということになります。

下のほうには課題も書かせていただいておりますが、今までよりも職員数は増やしたんですけれども、本所と分室に分けたものですから、全体でそれぞれの圏域によってトータル１０人から１２人ぐらいの職員を配置しておりますが、４人とか５人のところに出ますと、１年中、こちらが外出しているものですから、常に配置が４人や５人でも、３人あるいは一番少ないときは二人というような状態が起きまして、一人がご相談の訪問に出ていて、緊急のお電話がかかると、そちらが一時的に無人になってしまって、本所のほうから応援を頼むというような状況も起きております。そのあたりにも課題があるかなと思っております。

今後の方向性としては、改善・見直しということでございますが、ここで一つ、こちらのパンフレットに挟みました介護保険制度のサービス・事業というＡ４の黒印刷のものを見ていただきたいと思います。実は、こちらの地域包括支援センターの財源には、介護保険法上の制約がございまして、保険給付費の見込み額３％、この３％で地域支援事業を賄うということになっております。文京区の２６年度の保険給付費が大体１２９億、ということは、地域支援事業には３億８，８００万ぐらいしか振り分けることができません。その中の包括的支援事業として、地域包括支援センターの運営、それ以外に介護予防事業や権利擁護等の任意事業もございますので、一定の財源の制約の中で、できる限りの充実もそうですが、実際にやる業務の質の充実を図ってまいりたいと思っております。

ご説明は、以上でございます。

○石原保健衛生部長　保健衛生部長の石原です。それでは、続きまして、事業番号１２１「予防接種の推進」について、ご説明を申し上げます。

資料第７号の４ページをごらんください。まず、この予防接種の推進事業の目的でございますけども、予防接種率を確保するために必要な環境を整備するとともに、予防接種の必要性や効果等の周知により接種勧奨を行いまして、感染症の発生及び蔓延予防を行うというものでございます。最近、ＶＰＤという言葉が使われておりますけども、いわゆるワクチンで防げる感染症につきましては、ワクチン接種によって積極的に予防をしていこうという基本的な考えで事業を実施しております。

次に、手段でございますけども、予防接種には、大きく二つの柱がございまして、定期予防接種と任意予防接種の二つがございます。定期予防接種には、ＢＣＧほか４種混合ですとか、さまざまな予防接種がございまして、主に乳幼児の定期的な予防接種がこれに含まれます。これを確実に実施することによって感染症を防ぐということが、主要なテーマになります。あわせて、任意の予防接種につきましては、あくまでも個人の意思で任意で打っていただくという趣旨でございますけども、接種していただくことによりまして、水痘、あるいは風しん、あるいは麻しん、こういった疾病に関しても予防が可能ということがございますので、区といたしましては、情報提供をしっかりさせていただいて、その個人の判断でなるべく打っていただくような、そういった情報提供をさせていただいているというところでございます。

その次に、２番の事業の指標でございますけども、なかなか、この予防接種の疾患の種類も多うございますので、この指標のとり方というのが難しいわけでございますけども、上の二つにつきましては、それぞれ定期予防接種、それから任意の予防接種の接種人数の合計をあらわしたものでございます。３行目以下につきましては、これは定期予防接種の個別の種類ごとの接種率をあらわしたものでございます。この中でいきますと、下から２番目の高齢者のインフルエンザの接種率というのが４４．３％と、少し低めでございますけども、これは定期予防接種の中でもＢ類というところに分類されている予防接種でありまして、特に努力義務がなくて、これは６５歳以上の高齢者の方の個人の意思で打っていただくということになっておりまして、約４割強の方が打っていらっしゃるという現状でございます。

それから、一番下の子宮頸がん予防ワクチンの接種率、これは中学１年生の接種率でございますけども、これにつきましては、昨年の４月から定期予防接種化されたところでございますが、２か月後の６月に、この子宮頸がん予防ワクチンの副反応ということで、国のほうで積極的な勧奨を差し控えるということがございまして、その影響もありまして、２５年度の実績としては１６％余りという低い数値にとどまっているところでございます。原則的には、定期予防接種、主に乳幼児が打つ予防接種、Ａ類疾病につきましては努力義務があって、区側としては勧奨させていただきまして、区民の皆様に打っていただいているというのが現状でございます。

次に、３番目のコストにつきましては、事業費が約５億３，２００万余となっておりますけども、その中で一般財源が４億３，６００万余、そして特定財源というのが９，６５０万余となっております。これを見ていただいてわかりますように、定期予防接種は、主にこれは一般財源で対応しておりますので、区の単独予算で対応しているということでございます。

任意予防接種の一部につきましては、これは特定財源、都の補助金が半額程度なんですが出ているということで、それを有効活用した形で区としては事業を行っているということでございます。

次に、４番の評価でございますけども、先ほどの説明と少し重なるかもしれませんが、昨年の４月からヒブ、小児用肺炎球菌、そして子宮頸がん予防の３ワクチンが新たに定期予防接種化されたことによりまして、定期予防接種の接種人数というのが少し増加したこと。一方、この３ワクチンに関しては、その前の年までは任意予防接種の取り扱いで、特例交付金を使った形で事業を行っておりましたので、その分、減少したところでございます。

また、昨年度につきましては、先天性風しん症候群、風しんが非常に流行したということがございまして、この先天性風しん症候群の予防のための緊急対策というのを行いましたので、風しんワクチンの接種費用助成事業を行ったところでございます。

それから、課題といたしましては、今年度、１０月になりますが、水痘と、高齢者の肺炎球菌ワクチンが定期接種化されるということが国のほうで決まりまして、それを導入する予定でございます。

高齢者の肺炎球菌につきましては、原則６５歳ということではあるんですが、５年間の経過措置がとられまして、５歳刻みごとに少しずつ分割した形で接種をしていくような制度になっております。したがいまして、７５歳以上の方の接種機会が先延ばしにならないように、何とか対応する必要があるのではないかということで、区の中で今、検討しているところでございます。

説明は以上でございます。

○辻会長　はい。ありがとうございました。

それでは、皆さんのほうから、ご質問、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○山名委員　本日は、藤田福祉部長さんもおいでになりますし、ご熱心な区議会議員の方も傍聴にお見えになっておりますので、私は、ぜひ、この事業番号０８７の高齢者地域包括支援センター、高齢者あんしんセンターの充実と、これについて、実際に利用した立場から、どうしても意見を聞いていただきたく思います。

私は、実際に後期高齢者でございまして、２年ほど前に連れ合いを亡くしましたんですが、実際にこの高齢者あんしん相談センターを利用いたしました。高齢者にとって、地域包括支援センターが高齢者あんしん相談センターという愛称になって、非常に覚えやすくなりました。それから、やっている事業内容も、これはすばらしいことで、私は、これができたときうれしく、心強いなと思いました。今、８か所に増えましたね。利用者も１万人になったということで、認知度も、それから利用率も大変いいなと思いましたけども、私が実際に利用した体験を申し上げますと、この８か所の中での扱いにばらつきがあるということですね。私の利用したところで、申し上げたいことはいっぱいあるんですが、手っ取り早く申し上げます。

私の利用したところで、私はどうしても遠くに行かなければいけないことになりまして、夫を二泊三日のショートステイに預けるために、実際、この高齢者あんしん相談センター、その当時は地域包括支援センターという名前になっていたんですけど、行きましたんです。二泊三日ですから山のような荷物、名前を書いたタオルやら下着やらを持ってまいりました。そして、入り口に着いて上がろうとしましたら、先ほど、藤田部長さんは、この高齢者あんしん相談センターの中には、ナース、保健師さん、非常にプロフェッショナルの方がいらっしゃるとおっしゃいましたね。それで、非常に心強いと思いましたんですが、実際、私に応対しました、ナースの方だと思いますが、「だめだめ、ご主人。そこのところに靴を脱いじゃだめ」って、もう最初の一声がそうだったんですが、そうしましたら、夫はそれに萎縮しちゃって、二泊三日のショートステイに行くはずだったのが、おじけづいちゃって、もう、どうしても家へ帰りたい、嫌だということでだだをこね始めちゃったんです。

それで、若い女性の方が、私が説得してみますということで、別室に主人を連れ込んで、一生懸命説得してくれました。奥さんは別のところにいてくださいということで、まあ、お任せしたんですけれども、ついつい、とうに、その第一声が「だめ」、「ご主人、そういうところに」と

上から目線で、認知症の患者に対して言葉遣いも知らないのかと、私はもうびっくりしました。それで、結局、ショートステイがだめで、帰ってまいりました。タクシーで帰ってまいりまして、しようがなく、泣きの涙で別の人を頼みまして、私は二泊三日で、外へ行く用事がありましたので出かけたんです。

実際、事業内容はすばらしいんですけど、中の実際の今の応対の態度というのが、本当に高齢者のあんしん相談センターなのかということを非常に疑問視したいですね。それで、それと同時に、今、予算が、少ない財源の中で質を充実しなければならないというようなことを部長さんから伺ったんですけど、やはり区民の命や暮らしの問題に対しては、あまりその財源、財源ということで縮小すべきではない。これは、今日は区の議員さんも傍聴にいらしているわけですから、今後の議会のあるときなどは、しっかり意見を言っていただきたいと思います。私は、もうどんなにこの高齢者あんしんセンターが、高齢者にとっては心強い存在だったかしれませんけれども、実際に利用してみた感じでは、まだ敷居が高いし、初歩的な対応すらもプロフェッショナルの方がなっていないと。

高齢者はいろんな方がいらっしゃるんですよ。ましてや認知症の者に対しては、やっぱり言葉遣いは気をつけてほしい。「だめだめ」というふうなことを言われて、私もちょっと一歩引いちゃって、びっくりしましたけれども、そういう、せっかくのすばらしいこういうセンターなんですし、みんな認知度も高くなってきますし、１万人の利用者を超えたということは、私は本当にすばらしいことで、喜ばしいことだと思うんですけど、その対応の仕方というのは、実際にいろんな幅広い事業をやっているわけですから、その辺を十分酌み取っていただきたいと。今日は、それを特に申し上げたいと同時にお願いしたくて、発言させていただきました。大変失礼いたしました。

○藤田福祉部長　その節は、大変申しわけないことをいたしました。職員の中には、やはり利用者の方に対する配慮が足りない者もいたのかなというふうに私も感じておりますが、今、山名委員がおっしゃいましたのは、多分、ショートステイをご利用になるんでお訪ねになられたということですので、あんしん相談センターが併設しているどちらかの特養か、あるいは老人保健施設のほうの職員が応対をさせていただいたのではないかなと思います。そちらの施設側の職員であればいいというふうには全く思っておりませんが、あんしん相談センターの本日の議題とはちょっと分けて考えていただけるとありがたいかなと思います。申しわけございませんでした。

○山名委員　ちょっと申し上げたいんですけれども、このあんしん相談センターの職員というのは、区の実際の職員というよりも、指定管理者的な方々ですか。これは、区の職員が直接行っているというわけではないわけですよね。

○藤田福祉部長　あんしん相談センターの職員は、委託先の社会福祉法人、あるいは医療法人の職員ということでございます。私どもは、その社会福祉法人、あるいは医療法人に委託をして、そこの職員があんしん相談センターの業務を担当しているということになります。

○山名委員　私は、今後の改善につながればよろしいかと思いますけれども、区の職員の方よりも、非常に役所的な上から目線というか、非常にそれは受けましたので、もう事業の内容は申し分ないと思いますけれども、やはり、今後そういう高齢者を相手にしていくわけですから、ショートステイとかほかの事業、介護保険のほうもそうですし、いろんなことで高齢者は相談に行くわけですから、その辺の職員、委託業者に対するもう少し、区のほうからの教育や、申し伝えみたいなことに配慮していただきたいことを、特に今日は申し添えさせていただきます。

○辻会長　はい。その他、いかがでしょうか。

○出井委員　すみません。ちょっと予算の件なんですけど、３％ということなんですけど、これは逆算すると、介護保険というのが６０億ですか、集まっているということなんですが。それと、うちの家内の両親が、やっぱり、ケアマネジャーによってえらい違いがあるんですね。やっぱり、その問題というものが、介護というのは非常に難しいということで、要するに、歩けなくても口がきけちゃうとか、そうなると介護度が下がっちゃう。

それと、前、私の家内の父が、いわゆる家政婦さんを雇っていたんですけど、今、介護保険法になって、食事をつくっちゃいけないということになったんですね。ですから、そうなると、何のために介護保険料を払っていたのかということになってしまうんじゃないかと。

この３％が上限であるというのは、超えては絶対にいけないものかということを、ちょっとお聞きしたいんですけど。

以上です。

○鈴木高齢福祉課長　高齢福祉課長、鈴木よりお答えいたします。先ほどごらんいただきました、こちらの介護保険制度の財源のほうなんですが、こちら、非常に介護保険、複雑な制度でございまして、わかりやすくするために、まず、この保険給付と呼んでいるものを支えているのは、皆さんの保険料であり、国や都、もしくは区から出ているお金であるんですが、実は、この地域支援事業に関しましては、ここに書いてあります保険料、６５歳以上の方が全体の半分のさらに３分の１、それから、４０歳から６５歳未満の方にも保険料を納めてもらっています。

ただし、この地域支援事業に関しましては、ここの部分、４０歳から６５歳の人から納めてもらったものは使わないということになってございます。そうしますと、いただいている保険料が６５歳以上で２１％、そのうちの４分の１を区が負担するということになっていますので、その財源構成がこちらの３ページのコストの表に入ってきているというつくりになっております。非常に介護保険、複雑な制度ですので、まずは概略をご理解していただくためにということで、こちらの説明では簡単なところだけにしておきました。今、説明が求められましたので、こちらの事業構成、またそのような形になっているということでご理解いただければと思います。

また、こちら、今お話ししましたように、介護保険制度、おっしゃったようにケアマネジャーの差があったりとか、いろいろなサービスを使うときの問題があったりということがございます。実際、こちらの高齢者あんしん相談センターでは、介護保険の制度を一人ひとりが正しく理解し

てお使いいただくというのは、非常に難しいんですね。ですから、皆さんが、えっ、何かおかしいとか、えっ、これどうなっているのと疑問に思ったことを相談に来てくださいという窓口になります。ですから、ケアマネジャーさんの差があって困っているんだということは、区にも相談の窓口がございますが、お近くの、何かちょっと変だと思っているけど、どうかなということも相談していただいていいですし、また、お食事の面については、もともと、ご家族がいる場合とご家族がいない場合で、介護保険上、取り扱いが変わったりします。ですから、そこら辺の細かなところ、ケアマネジャーがだめと言ったのが、その人がよくわかっていなくてだめと言ったのか、介護保険上のことがちゃんと説明できなくて、ただ、だめだけ伝えてしまったのか、そこの見きわめも必要ですので、そんなときには、一体どっちだったんだろうというときには、このあんしん相談センターに相談していただければと思います。

○辻会長　はい。その他、いかがでしょうか。

○平井委員　予算規模のところは、この０８７の番号には書いていないんですけど、何か意味があるんですか。重点的に検討する事業といって、このあんしんセンターの件は書いていないんですけど、書けないほどたくさんあるということなのかな。

○鈴木高齢福祉課長　私のほうからお答えさせていただきます。こちらの進行を管理する大もとになります基本構想実施計画、こちらの冊子のほうのもともとの３年間の計画で、この事業、実は３年間の見込みの金額を入れていない計画事業に、文章表現だけをした計画になっております。

　そのものにつきましては、全体的な整理の中で、このＢ様式というものを使って事務事業の評価をするという決まりになっておりますので、このたびは、たまたま今回お出しした中で、Ｂ様式に該当するのが、こちらの事業だけだったというところになります。

○辻会長　はい。その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○武智委員　中学校ＰＴＡ連合会の武智です。事業番号０８７の地域包括支援センターの件で、様式の５のところに、「高齢者あんしん相談センターの公平な運営を担保するために、地域包括ケア推進委員会を…」とございますけれども、それの構成メンバーについて、もうちょっと詳しく教えてください。

○鈴木高齢福祉課長　これだけ、高齢者あんしん相談センターが地域の中で皆さんの身近にということですので、法律のほうで、きちんとその運営を管理していただくこと、地域の住民や関係者の方にきちんと報告することというつくりになってございます。

　文京区では、この今、ご質問がありました地域包括ケア推進委員会というところで、言うなればこれと同じようなスタイルで、座長の方、学識経験者がいらっしゃって、また、地域の代表、関係団体の方、それから公募委員の方で構成しながら、もちろん、介護保険の事業所とかも入りながら、そういう意味では、関係団体の部分がここにいらっしゃる皆様と構成メンバーが違う形で展開しているという形になります。

○辻会長　はい。どうぞ。

○佐々木委員　すみません。「予防接種の推進」の件で、私が長男を産んだ７年前は、定期予防接種の数も少なくて、それに比べると、今、ヒブワクチンですとか、今度は水ぼうそうも定期予防接種に入るということで、すごくありがたく思っているんですが、毎年、インフルエンザが、もう学校で学級閉鎖になるほどはやるのに、なぜ定期予防接種に入らないのか。

あと、定期予防接種じゃなくても、もちろん毎年うちも受けていますし、小さな子どもだと、やっぱり２回打たなきゃいけなくて、家族全員で受けると、やっぱり毎年２万円近くかかるんですね。どうしてこれだけ毎年のようにはやるものなのに、例えば補助金が出ないとか、定期検診に入らないとか、そういったことをちょっと教えていただけると助かります。

○石原保健衛生部長　ご指摘のとおり、定期予防接種に関しては、近年、非常に数が増えているというような傾向がございます。これにつきましては、日本の国内でさまざまな副反応による被害等が生じたということ、それに対する反省を踏まえて、定期予防接種の対象疾病を非常に厳格に選んできたというような経緯がございます。そういう中で、非常に先進国の中でも定期予防接種の数が少ないということが逆に問題になりまして、最近になって、国のほうで少しずつ増やしているという現状でございます。

対象疾病のワクチンを選定するに当たりましては、やはり、国のほうで専門家の先生を集めまして、いわゆる審議会を行っておりまして、その中で定期接種にしてもいいワクチン、疾病であるのかどうかということを検討しながら選定しているというようなところでございます。

その国の審議会の検討結果に基づきまして、昨年の４月から子宮頸がん予防ワクチンを含む３ワクチンが定期接種化し、そして、今年の１０月から水痘と高齢者の肺炎球菌ワクチンも定期接種化するというような順序になっているということでございます。

経過は、今、申し上げたような話なんですけども、先ほどお尋ねのありましたインフルエンザのワクチンにつきましても、同じように国の検討会の中で検討されております。その中で、高齢者の方を対象にしたインフルエンザワクチン接種に関しては、Ｂ類という、勧奨はしないんですけど、希望者だけ打っていただけるワクチンというふうな位置づけで定期接種化されたんですが、子どもを対象にしたインフルエンザワクチンに関しては、その効果につきまして、まだ明確に証明できないということで、定期接種化については見送られたというような経緯があります。したがいまして、インフルエンザに関しては、高齢者の方を対象にしたものだけが定期接種に入っておりまして、子どもを対象にしたものは入っていないという現状がございます。

○辻会長　はい。どうぞ。

○出井委員　ちょっと疑問に思ったんですけど、ＢＣＧって、これ結核のじゃないんですか。それが、これだけ接種率が多いというのと、もう一つ、子宮頸がんというのは、これ１５．９％ということで、これは何かいけないということになっちゃったんですか。

○石原保健衛生部長　最初にお尋ねになりましたＢＣＧに関しては、結核に対する予防接種でございます。接種率としては、今これは乳児を対象に打っておりますけども、文京区の場合、大体

８割を超えるぐらい打っていただいているというところでございます。

その次の子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、昨年の４月に定期接種化されたんですが、４月にスタートいたしまして、６月の中旬だったと思いますが、さまざまな副反応による健康被害、特に慢性的な疼痛というのが非常に問題になりまして、それを国のほうの検討会で検討した結果、本来、定期接種であれば積極的に勧奨させていただくんですけども、その積極的な勧奨に関しては差し控えましょうというふうな結論が出されました。

したがいまして、昨年の６月以降、現在に至るまでも、定期接種としての位置づけはそのままなんですが、積極的な勧奨は区からは差し上げないというような位置づけになっておりまして、定期接種として十分その効果を考えて、保護者の方で希望があれば打てるという状況にはあるんですが、積極的にお勧めはしないと。さまざまな副反応、健康被害が生じている可能性があるからということで、今現在、国の検討会でその健康被害が本当にワクチンによるものなのかどうか、その因果関係について、ずっと検討を継続しているところではあるんですが、残念ながら、まだ結論は出ていないということでございまして、文京区では１５％程度の方が昨年度は打たれたというのが現状でございます。

○出井委員　ちょっと質問を忘れちゃったんですけど、子宮頸がんって、結構ワクチンって高いんじゃないですか、これ。ただなんですか、これは、文京区は。

○石原保健衛生部長　子宮頸がんワクチンは、確かに高価なものでございますけども、定期接種化されて以降は、これは基本的に区の予算で全額負担する形で接種していただいておりますので、打たれた個人の自己負担というのはないという状況でございます。

○土屋委員　文京区で、子宮頸がんのワクチンで副反応が出た方というのはいらっしゃるんでしょうか。

○石原保健衛生部長　文京区内で、いわゆる子宮頸がんワクチンを打って重大な副反応による健康被害を生じた方というのは、今のところはいらっしゃいません。

○辻会長　はい。どうぞ。

○岡田委員　子宮頸がんのことなんですけど、計画では、一応、奨励は差し控えているということで、８５％というふうに、こういうふうに上げるというのはどうなんですか。あまり意味がないように思いますが。

○石原保健衛生部長　この数値の上げ方に関しましては、接種が再開するような可能性もあるので、とりあえず普通に定期接種として取り扱った場合の接種率を挙げさせていただいておりますけども、現状では積極的な勧奨を差し控えておりますので、積極的に８５％まで上げていこうというような気持ちは全くございません。そのあたりの表示の仕方については、とりあえずこのＡ様式をつくるルールでつくらせていただいて、今こういうふうになっておりますけども、修正する必要があれば修正させていただきたいと思います。

○辻会長　これは全体のつくるルールで、理由にかかわらず一応、これはフィックスしているの

で、こうなっちゃうんですよ。だから、こういうのをどうしていくかというのは、少しルール自体を考えないとちょっと難しくて。意図としては、その担当課のいろんな、さまざまな理由で目標を任意に変えられても継続的によくわからないということで、これは固定しているんですけど、担当課としては、多分、変えたい気持ちもあるんでしょうけど、ルールとして、今こうなっていると。これについては、とりあえず、こう対応させていただきまして、これは全体のルールを考えるときに、ルールをどうするかはまた考えなきゃならないところだと思います。

あと、いかがでしょうか。先にこちらで。

○牛嶋委員　さっきの子宮頸がんも、ちょっと関係あると思うんですけど、これ、達成度Ｂということで、これは前の講演会と違って、企画してやればＡみたいなものじゃないと思うんで、なかなか人に来てもらうのは難しい部分があるかと思うんですけど。これはちょっと、あまりここで予算の話をするのもあれなんですけど。これって、達成するのとしないので、例えば達成しないと、例えば買ったものが余ってしまって、要するに予算の無駄になってしまうとか、あるいは、達成率は低いんだけど、低いほうが財政的には助かるとか、そこら辺のことを何かちょっと、教えていただければと思います。

○石原保健衛生部長　予防接種の現場につきましては、以前は集団接種というような形も行っていたんですけれども、今現在は全て個別接種になっております。個別接種といいますのは、各お子さん、あるいは保護者の方に、お近くの指定医療機関といいまして、小児科の医院を中心に医療機関に受診していただいて、そこで打っていただくというような形になっておりまして、それに関しては、医師会の先生方と委託契約を結んで、その実績に基づいて区のほうからお支払いする形になっております。ですから、薬剤、ワクチンが余ってしまうとか、そういったようなことは特にご心配ありません。

○牛嶋委員　じゃあ、要するに、予算はもちろん計画に基づいてあれだと思うんですけど、別に、例えばこの子宮頸がんみたいに、８５と計画していること自体に、実際に費用がかかってしまうということではないという認識でよろしいですか。

○石原保健衛生部長　子宮頸がんの場合には、とりあえず８５というふうには書かせていただいているんですが、当然、そこまでいかないであろうというふうに思ってはおります。ただ、場合によると、今年度の途中の段階で、国の検討会でこの子宮頸がん予防ワクチンの再開ですとか、積極的勧奨の再開ですとか、そういった新たな動きが出てくるかもしれませんので、一応、そういう微妙な動きも考えながら、記載上は、とりあえずこういうふうにさせていただいているというところでございます。

○辻会長　はい。その他、いかがでしょうか。

○平井委員　今、この計画のパーセントをあまり考えなくていいみたいな話があったのですけど、四種混合というのは１０６％って、パーセントで１００％を超えちゃっているわけね。それをわざわざ９５％にするわけですかね。

それから、ＭＲの１期というのも、９７を９５に下げるということですか、これ。ＭＲって何でしたっけ。

○石原保健衛生部長　予防接種の種類によっては、今ご指摘のとおり、四種混合ワクチン等につきましては、当初想定されている対象者以上の方が、実際に接種したというようなことも、実は起こってまいります。いわゆる転入された方が加わったりとか、あるいは、比較的最近導入されたワクチンということもありまして、少し接種を待たれていたような方が、集中的に２５年度に打たれたようなことがあって、１００％を超えているんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

ですから、これもちょっと、数値上のお話になってしまいますが、本来の年代の対象者ということで考えれば、９５％程度の接種率を目標とさせていただいているということでございます。

○辻会長　はい、どうぞ。

○牛嶋委員　ちょっと前に、ポリオの不活化ワクチンみたいなのが今度出るというんで、そういうので前、そういうのを待っているみたいな話があったと思うんですけど、結局、そういうので、要するに対象の人口に比較して、何かそういう対象外の人が、ちょっと入ってきちゃったりということで、何か１００を超える数字が出ちゃったというような感じなんですか。

○石原保健衛生部長　先ほど四種混合で申し上げたのは、今、不活化ポリオでご説明いただいたのと同じような状況が、このワクチンに関しても発生したということでございますので、おっしゃるとおりでございます。

それから、すみません。先ほど、前の委員の方のご質問の中で、ＭＲについてということがございましたけど、これは麻しん・風しんワクチンの略でございます。

○辻会長　それでは、時間が経過していますので、検討対象４事業については以上としたいと思います。

次に、次第２のその他に移ります。冒頭も説明しましたが、今回はご審議いただいた４事業以外にも、委員の皆様から多数のご希望をいただきました。その内容につきましては、資料第８号にまとめてありますので、ごらんいただきたいと思います。

本日、ちょっと予定より時刻が過ぎてはいるんですが、もう少し時間をいただきまして、検討対象事業とはならなかったもののうち、２名以上の委員が希望された３事業につきまして、１事業当たり、説明も含めて５分以内の時間を設けて、皆様のご意見を伺いたいと思います。

それでは、子育て・教育分野から２事業、さらに福祉・健康分野から１事業について、関係部長からの説明をお願いします。

○田中教育推進部長　教育推進部長、田中です。資料第８号になりますが、本日、訂正で差しかえをさせていただいた８ページをごらんいただきたいと思います。

０４１「確かな学力育成事業」になります。こちらにつきましても、基本構想の取り組みとしては、基礎・基本の学力育成の計画事業の一つとして、また、文京区教育振興基本計画におきま

しても、確かな学力の定着ということで位置づけておるものでございます。

目的は、各小学校におきまして、校長の経営方針等を踏まえた指導を行いまして、学力の向上を図るということ。また、中学におきましては、少人数指導、あるいはティームティーチング、こういった指導方法の工夫・改善をさらに進めまして、子どもたちの学力の向上を図るというものでございます。各小学校におきましては、必要な非常勤講師を配置するという内容になっております。

今後の方向性といたしましても、学習指導の一層の充実及び学級の教育課題の解決に向けまして、継続して実施していきたいと考えております。

次、１１ページをお開きください。上になりますけれども、番号は０５１「総合教育相談事業」になります。こちらも、基本構想実施計画の中では、学校支援機能の強化ということで、計画事業の一つとして位置づけ、また教育振興基本計画におきましても、こちら視点が三つございますけれども、その一つであります子どもの学びを保障する教育環境というところの体系の中の一つの柱として、子どもたちの課題に対する専門的アプローチ、その個別施策の一つとして位置づけております。

この事業の目的は、学校あるいは保護者、子どもの本人に対しまして多角的な支援を行いまして、いじめ、あるいは不登校、集団不適応等の課題に対応する、あるいは、教育・生活上の悩みについて予防・発見・解消を図るということでございます。

教育相談室での個別の面接相談をはじめとしまして、スクールソーシャルワーカー等の派遣、あるいは適応指導室、ふれあい学級というところでございますけれども、そういったものを教育相談コーディネーター、これが取りまとめ役でございますけれども、そちらがまとめて統括するような形で、子どもあるいは保護者の方、学校を多角的に支援してまいるというものでございます。

今後の方向性といたしましても、学校や関係機関との連携を強化して、相談体制を拡充していきたいということでございます。

説明は、以上でございます。

○藤田福祉部長　次に、１５ページをお開きいただきたいと思います。

事業番号０７１「民間事業者による高齢者施設の整備」でございます。こちらは、目的といたしまして、入所施設、あるいは在宅を支える施設を整備するということで、介護を必要とする高齢者を支援しようというものでございます。そのために、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ショートステイの施設整備をいたします。

手段といたしましては、区有地を活用したり、施設整備の補助の制度をつくったりということで、民間事業者を誘致しまして、施設整備と運営を行っていただくというものでございます。

昨年度の実績でございますが、成果のところをごらんください。小石川五丁目区有地におきましては、ショートステイの施設、事業者を選定いたしまして、今年度、既に工事に着工しており

ます。

また、平成２７年４月に、教育センター、福祉センターが新しいところに移転いたしますので、その跡地を活用いたしまして、教育センター跡地では特別養護老人ホーム、福祉センター跡地では介護老人保健施設の事業者、整備運営事業者を公募いたしました。現在、運営事業者決定をいたしまして、国等の補助制度を活用するための手続に入っているところでございます。

こちらにつきましては、５のところを見ていただきますとおわかりのように、今年の７月１日現在で、特別養護老人ホームの入所希望者は６５９人ということでございますし、介護老人保健施設は、長らく２施設しかなくて、３施設目が建たなかったというような現状にございますので、区民の方のニーズに応えられる施設だというふうに思っております。

また、事業者選定におきましても、建設する地元の町会連合会の推薦の代表の方でありますとか、民生児童委員の代表の方等を選定委員のメンバーに入っていただいて、区民の方のご意見に沿うような形での選定を進めております。

こちらのほうは、着々とショートステイのほうを２７年３月の開始に合わせて、それから、特養と老健のほうは、２９年度当初の開設を目指して進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○辻会長　はい。それでは、ただいま説明のあった３事業につきまして、今度は、まず、皆さんのほうから一括して質問をお受けしたいと思います。

まず、最初に質問のある方、お願いします。

○出井委員　学力推進でしたっけ、総合力教育と。これは、考えますと、生まれによって、２月生まれと４月生まれと、これは１年違うんですね。ですから、うちの子どももそうだったんですけど、２月生まれというのは、もう４月生まれとは１歳違うわけですから、全然学力が遅いんですね。その中で同じ教育をするより、実際上、少し、やはり区分けというのをしたほうがいいんじゃないかと。そうしたら、やっぱり学力をいくら強化しようと思っても、同じことを教えても頭に入ってこないというようなことがあるんじゃないかと思うんですね。

僕は、中学のときにそうだったんですけど、成績順にクラスが変わるんですね。それも１学期ごとに変わったんです。例えば、そこまでやる必要はないんですけど、やはり、１２月以降の生まれの生徒さんは、やっぱり教え方を変えるというような形をとってもいいんじゃないかなと。同じ教え方をしたら、絶対についていけなくて嫌になっちゃう。だから、逆に言うと、クラスがおかしくなるというのも、わからないからと。それから、塾へ行っている子はわかっちゃっているからつまらないと。やっぱり、そういう面のところを、ちょっと学力推進で考えていただくといいんじゃないかなと思います。

以上です。

○辻会長　はい。その他、まず、質問のほうをお受けします。その他、これら関して質問いかがでしょうか。この３事業に関して。

はい。お願いします。

○青木委員　公募委員の青木です。０７１番の事業についてですが、特別老人ホームですね、この収容人数は何人ぐらいなんですか。介護施設、待機が６５９人となっておりますが、３年後までに、どのぐらいまで改善、解消されるのかなというのをちょっと聞きたかったもので。お願いいたします。

○辻会長　ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今上がりました２件について、それぞれ関係部長からお願いします。

○北島教育指導課長　確かな学力に関しましては、教育指導課長からお答えします。

この区独自の事業だけではなく、東京都の教育委員会のほうが、いわゆる教員を加配して、教科によって少人数指導を実施するということを、これはずっと従前から取り組んでございます。本区におきましても、小学校２０校、全校の算数の授業で、習熟の程度に応じて学習集団を分けて授業を実施しているところです。中学校のほうですと、多くは、大半が数学と、それから英語、一部で理科。これが、東京都の教員を活用して、いわゆるプラス１、例えば一つのクラスを二つに分けたり、あるいは、二つのクラスを一緒にして３段階にする、これが一番、一般的なんですけれども、基礎コース、それから発展コース、それから一般的なコースですね。３段階に分けるような、そういった取り組みは各学校が実施しているところです。

なかなか、例えば小学校のほうですと、３年生以上は、そういった形で算数でできるんですけれども、１・２年生のほうが、なかなかそこまでの授業時数が賄い切れないものですから、これをこの区の事業費を使って実施している学校が多くございます。そのほか、専門性の問題がございますので、例えば、大きな規模の学校のところで、音楽の専科が４年生までしか持てないという場合に、下のほうの学年にも区の講師の予算を使って専門的な音楽の教員を入れたりとか、そういった形で小学校は工夫をして実施をしているところです。

実際に、年齢的な発達段階の違いというのも、そのお子さん、お子さんによってもまた違うところがありますので、全てそういった形で、公立学校の公教育でございますので、なかなかそういったところで実施が難しい部分もございますが、一般的に言うと、東京都も文京区も、お子さんの今の習熟の程度に応じた指導法を工夫していくというのは、算数科、数学科を中心に展開をしているところでございます。

○藤田福祉部長　特養の待機者の方が６５９人というふうに、こちらに出ておりますが、区内、既にございます五つの特養で４１９床ございます。その他に区外でベッド確保をしている特養が１００床程度あります。６５９人の待機者のうち、毎年、年による多少の変動はありますが、１００人程度は入所していただけるわけなんですけど、また新たに申し込まれる方があるということで、この数字はそんな急激に減ることはございません。

今回の特養は、私、ちょっと今、確実な数字を手元に持ち合わせていないんですが、多分、

１１８床の特養のベッド数と、１２床のショートステイをそろえるような、区内では一番大きな規模の特養になるのではないかという印象を持っております。

○辻会長　はい。それでは、最後になりましたが、皆さんの中で、１名以上希望された事業、これは資料第８号をごらんいただきまして、皆さんのほうから何かご意見がありましたら、お受けしたいと思います。質問の内容によっては後日回答となることがありますが、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

はい。

○武智委員　中学校ＰＴＡ連合会の武智です。事業番号０４４になります。大学との連携による学習指導補助員配置事業、指標達成度Ｃというものですけども、これについて特別支援を必要とする子に対しては、非常に指導が行えたという成果が上がっているとは思うんですけれども、課題の中に、「昨年度は執行率が悪く、計画に即した実施が行われなかった学校もありました」とありますが、これは、やっぱり学校側が悪いのか、行政側の対応が悪いのか、この辺はどういうふうに解釈してよろしいんでしょうか。

○辻会長　じゃあ、これも先に、まず質問だけお受けします。

あと、どうでしょう。１名以上の事業は、説明がありませんでしたが、皆さんのほうで疑問点、それからご意見がありましたら、ぜひお伺いしたいと思います。

はい、どうぞ。まず、こちらからいきます。

○牛嶋委員　牛嶋です。これ多分、私があれした、０２９の放課後全児童向け事業なんですけれども、うちは、子どもが林町に通っているんですけど、普段は学童に行っていて、時々こどもひろばに行ったりもしているんですけど、やっぱり、林町とか明化とかを見ている限りだと、要するに現状、ほぼボランティアみたいな感じで、ＰＴＡの中でできる人という感じで、そういう人たちに頼っているような状態で、一つは、見ている限り、予算が結構、そんなに多くはないと思うんですけど、そのこどもひろばを見ている限りだと、お金をかけて何かやっているようにあまり見えないということがあって、どういうことに使っているのか知りたいということと。

あと、やっぱりちょっと、要するに、いわゆる事業者みたいなものではないので、これを継続的に続けていけるのかというところに、若干、ちょっと不安を感じているところであります。その辺について、今後の方向性というと、書いてありますけれども、そこら辺、ちょっと教えていただければと思います。

○辻会長　はい。その他、ご質問いかがでしょうか。

○出井委員　すみません。出井です。０６０番の「小・中学校特別教室の冷房化」ということなんですけど、もうついているものかと思っていたら、まだついていないんですね。

○辻会長　よろしいですか。

はい。じゃあ、今の三つの質問について、事務局のほうから説明をお願いします。

○北島教育指導課長　最初の武智委員のご質問にお答えします。こちらにつきましては、年度当

初に各学校から予算要望ですね、これぐらいの学生、大学生等の学習支援ボランティアの予算をいただきたいということを出していただくんですが、実際にその執行の実績が２４年度の数値で７５．６％という数値でございました。たくさん使いたいということで、実際に学校のほうが学生等を自分で探して、あるいはもう、直接学部等とのパイプを持っている学校もございますので、そういった形で実際に予算を配当しても、学生を集め切れなかったというようなところが、一番多い要因ではありました。

あくまでも、こちらでその学生を紹介するという形ではなく、予算を令達してという執行の仕方をしてございますので、そういったところがあったんですけれども、そちらにもございますように、各学校の計画資料を精査して、実際にそこまで実施できるのかということも考え合わせながら、やっていきたいというふうに考えてございます。

○久住男女協働子育て支援部長　牛嶋委員からご質問がありました、０２９の「放課後全児童向け事業」については、現在３校で実施をしておりますけれども、基本的には、地域の力を活用した事業展開を行っていこうという方針に基づいておりますので、経費については、地域で実施をしていただいている方の人件費等に充足をしております。

また、一方で、こちらでお示しをしている３年間の授業料とは別に、現在、２７年の３月末に向かって、子ども・子育て支援新制度による事業量をどう確保していくかということについて、子ども・子育て会議を開催して、検討をしております。

この検討の中では、小学校高学年、いわゆる放課後全児童の量の見込みが、例えば２８年度でありますれば、区内全体で３０６人、２９年度では３１８人等々のニーズがあるということで積算をしております。別途、この３０６人であったり３１８人であったりの子どもたちの対応策については、今後、別の会議体で各校についての検討をしていくということになっておりますので、またそちらでの議論もご参考にしていただければと思います。

以上です。

○田中教育推進部長　０６０番の「小・中学校特別教室の冷房化」ですけれども、事業の指標のところをごらんいただければと思うんですが、本年度につきましては小学校を順次やってまいりまして、来年度、２７年度に中学校ということで計画をしているところです。

以上です。

○辻会長　はい。ありがとうございました。

それじゃあ、あと、ちょっと数分、また少し、皆さんからお時間をいただきたいんですが、前回、委員からいただいた質問、宿題があります。これについて、事務局から説明をお願いします。

○竹越企画課長　それでは、私のほうからご案内させていただきます。前回、お話の中で、学校と高齢者施設が併設しているところは、どこかあるんですかというご意見がございました。区内では、昭和小学校と湯島小学校にそれぞれ高齢者の在宅サービスセンターが併設しているという事例がございます。

それと、オリンピックについてどんなことをというようなお話もありまして、それにつきましては、前回、お答えをさせていただきましたので、この場を借りて前回のご質問のお答えをさせていただきました。

以上です。

○辻会長　はい。それでは、最後に、次回の区民協議会等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○竹越企画課長　はい。次回、第３回目の区民協議会は、ちょうど１週間後の８月６日水曜日、午後６時３０分から、今回と同じ区議会第一委員会室で開催をいたします。今度は、後半のコミュニティ・産業・文化、まちづくり・環境、行財政運営の分野についてご検討をいただくことになります。それで、資料につきましては、お持ち帰りになれない方は、そのまま一時的に事務局のほうでお預かりいたしますので、席上にそのまま名札のところに置いていっていただければと思います。

それと、会議終了後、平田副会長のほうから皆さんにご案内のお話がございますので、しばしお席のほうにいていただければというふうに思います。

以上です。

○辻会長　はい。よろしいでしょうか。

それでは、これにて第２回の区民協議会は終了させていただきます。円滑な審議にご協力いただきまして、ありがとうございました。１週間後になりますけど、またよろしくお願いいたします。